

令和5年 第6回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和5年（2023年）5月26日（金）午後2時00分～午後3時30分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	宇谷 敏幸	幼児教育保育室長	藤井 裕作
職員課長	福本 恭	幼児教育推進課長	矢田 貴美代
職員課主幹	浜野 匡	生涯学習部長	浜田 律子
学校教育部長	廣重久美子	生涯学習部参事	田原 安治
学校教育部副参事	伊藤 公男	社会教育課長	中田美智世
学校教育部副参事		スポーツ推進課長	秋田 博之
兼中学校給食センター所長	鴨川 憲之	図書館長	中田 正仁
学校指導課長	日外 亮	人権教育室長	中井 秀典
保健体育課長	宗野 伸哉	教育政策課長	西原美絵子
こども未来部長	馬場 一憲	教育政策課主査	中谷 克也
こども室長	牧村 達也	教育政策課	御影 陸大

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 1名

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和5年第5回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 報告第 4号の承認（専決第11号）

日程第 4 報告第 4号の承認（専決第12号）

日程第 5 議案第27号の審議

日程第 6 議案第28号の審議

日程第 7 議案第29号の審議

- 日程第 8 議案第 30 号の審議
- 日程第 9 議案第 31 号の審議
- 日程第 10 議案第 32 号の審議
- 日程第 11 議案第 33 号の審議
- 日程第 12 議案第 34 号の審議
- 日程第 13 議案第 35 号の審議

木下教育長より「日程第 3 及び日程第 4 につきましては、意思形成過程の案件であるため、日程第 5 から日程第 13 までは個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたいと思いますが、よろしいですか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第 3 から第 13 は非公開の秘密会となる。

(3) 令和 5 年第 5 回定例会会議録の承認 (日程第 1)

第 5 回伊丹市教育委員会定例会 (令和 5 年 (2023 年) 4 月 21 日 (金) 開催) 会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告 (日程第 2)

教育総務部の「5 月人事報告」・「4 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「4 月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「4 月分行事实施報告」・「6 月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員

今年は小学校の教科用図書選定委員会があるとのことだが、最終議決はいつだろうか。

学校教育部長

7 月 14 日を予定している。

太田委員

教育委員向けの選定図書の展示会はいつ行うのか。

学校教育部長

7 月 3 日から 14 日まで展示する。

木下教育長

市民向けの選定図書の展示会はいつ行うのか。

学校指導課長

市民向けの展示会は総合教育センターの1階の展示ホールにて、6月21日水曜日から6月27日の火曜日まで行う。

太田委員

教員用のデジタル教科書は見たことがあるが、児童・生徒用のデジタル教科書を見たことがないので、次回どこかでデジタル教科書を見せていただきたい。教育のDX化を推進していく中で、これから文科省が全国学力・学習状況調査においてメクビットを活用していく方針であるため、メクビットを含むデジタル教材を共有する時間を取っていただきたい。

学校指導課長

文科省の方から、「令和6年度使用教科書の採択事務処理について」という通知があり、その中で、令和5年度の小学校英語の教科書採択については、小学校英語のデジタル教科書を調査し、考慮の一事項とすることができるといった記載があった。そのあたりも含めて、英語のデジタル教科書は準備させていただくつもりだ。

木下教育長

令和4年度にデジタル教科書の実証事業を行ったところ、小・中学校ともに、「毎日使う」もしくは「ほぼ毎日使う」が約3分の1、「あまり使わない」もしくは「全く使わない」が約3分の2だった。活用していない理由としては、ログインに手間がかかるということである。今後の課題は、複数のIDとパスワードを管理しないといけないことである。それらを円滑に行えるようにしてほしい。子どものICT活用能力の差が、児童生徒の学力にも影響を与える。そこを工夫してほしい。教科書会社ももっと使い勝手がいいものにしてほしい。

太田委員

一方で、やはり紙の方が便利な場合もあるので、両用することが大切である。また、学習eポータルがこれからの課題だが、国がそういったことをきちんとやってほしいところだ。地方自治体に任せられるのであれば、DXの計画を進め、乗り遅れないようにしなければならない。

二宮委員

4月14日に就学前施設長連絡会議がWebで行われたようだが、どのような議題があがったのか。

こども未来部長

まず、年度当初なので各担当部長、課長等のご挨拶と、それぞれ令和5年度の伊丹の方向性をお伝えした。例えば、待機児童のゼロを引き続き目指すことや保育士の確保などだ。また、安全計画の策定や、不適切な保育への対応等、注意事項を共有した。こども発達支援センターの巡回相談のお伝えなども行った。

太田委員

ブックスタート事業は、どこが担当し、どのような仕組みになっているのか教えていただきたい。

図書館長

ブックスタート事業については、コロナ禍においては郵送で、4か月検診のときに子どもたちに本を配布していたが、集合健診がまた始まったため、月2回、職員がボランティアとともに読み聞かせをし、家庭での読書を進めてもらうためのきっかけづくりをしている。年間1600人ほどの子どもが参加している。

太田委員

ブックスタートも長くされているが、成果や課題を教えてください。また、ラストの事業の中で、絵本のふれあい講座に親子講座のようなものがあったが、そういったものと図書館は連携しているのか。これから読書はICTと同様に大事であるので、連携しながら子どもたちが本を読む環境形成をしていただきたい。

図書館長

ブックスタート事業は平成19年から続いている。絵本を配布し、家庭での読書を推進してもらうことで、小・中学生のその後の読者推進や読書習慣の定着に役立っていると思っている。絵本を使ってストーリーテリングなどさまざまな授業を未就学児と小学校低学年の方をお願いしてやっているため、その効果が出ていると理解している。

木下教育長

ブックスタート事業は、多くの自治体が実施している。幼児期に絵本に出会うということは、その子どもの社会性や人間性

に大きく影響し、その後の生活にも影響を及ぼす。また、様々な家庭の格差により、絵本に出会えない子や出会える子の格差が非常に大きいので、自治体がそのような格差の是正に取り組むことは、大変意義のあることだ。そのようなことをふまえて、このような事業は続けていきたい。

太田委員

全国学力・学習状況調査でも、家庭の本の冊数と学力の相関を毎年調べていて、正の相関があるので、ICTはICTで大事だが、市全体として、分館や学校、幼児教育施設などで、子どもたちが本に触れる環境を作っていかなければならない。家庭ではどうしても小さいときからスマホを見るというようなことも多いため、取り組んでいかなければならない。

西岡委員

他市に住んでいたときもブックスタート事業があり、伊丹でもあった。何を貰ったかというのも覚えているほどすごく印象的だった。伊丹では本と一緒に何か渡されるのだろうか。

図書館長

幼児期からの本の大切さを伝えられるしおりを配っている。それとライオンズクラブの方からも、お力を借りながらやっているということをお伝えしている。子どももそうだが、本を読まない親御様も多い。その場合、子どもも読まないという傾向があるため、親御様にもブックスタートの大切さを知ってもらうように周知している。

西岡委員

図書館の利用案内のようなものも一緒に入っているのだろうか。

図書館長

図書館の連絡先は入っているが、図書館の案内までは入っていない。

木下教育長

ブックスタート事業を最初に行うのは4か月健診のときだ。そのときに親に本の大切さを伝えてプレゼントしている。それが1600冊である。

(5) 報告第 4 号の承認（専決第 1 1 号）（日程第 3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第 4 号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第 2 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 1 1 号「令和 4 年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（3 月補正）の要求について」を承認。

(6) 報告第 4 号の承認（専決第 1 2 号）（日程第 4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第 4 号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第 2 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 1 2 号「令和 5 年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6 月補正）の要求について」を承認。

(7) 議案第 2 7 号の審議（日程第 5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 2 7 号 伊丹市教育委員会評価委員の委嘱について」を可決。

(8) 議案第 2 8 号の審議（日程第 6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 2 8 号 伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(9) 議案第 2 9 号の審議（日程第 7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 2 9 号 学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(10) 議案第 3 0 号の審議（日程第 8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 3 0 号 令和 5 年度（2023 年度）伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(11) 議案第 3 1 号の審議（日程第 9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 3 1 号 令和 5 年度（2023 年度）伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(12) 議案第 3 2 号の審議（日程第 10）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 3 2 号 伊丹市社会教育委員の委嘱について」を可決。

(13) 議案第 3 3 号の審議（日程第 11）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 33号 伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を可決。

(14) 議案第34号の審議（日程第12）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 34号 伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について」を可決

(15) 議案第35号の審議（日程第13）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 35号 伊丹市立図書館協議会委員の委嘱について」を可決

(16) 閉会宣言 木下教育長（午後3時30分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子